

記念ロゴマーク





はじめに

本年(2023年)度は、多摩地域が神奈川県から東京府(東京都の前身) に移管されて130年目に当たります。これを記念し、120周年記念で発行し た小冊子『多摩市町村のあゆみ』を130年版として再編し、発行することと いたしました。

「コンパクトで、誰もが手軽に読め、なるほどと納得できる読み物を提供す る」という120周年記念冊子の方針はそのままに、さらに親しみやすいように 新たなキャラクターをはじめイラストやマンガを取り入れました。

130年で移り変わった行政の動向と暮らしに関わるインフラや住宅地など の生活基盤を記すことは変えていませんが、120周年記念冊子発行後に起き た出来事として、新型コロナウイルス感染症などこの10年間で経験した「未 曾有の災害への対応」や、多摩地域に関連して話題の多かった東京2020大 会などの「文化・スポーツの祭典」を新たな章として加えました。

一人でも多くの方にご覧いただき、多摩地域の市町村に関するこれまでの 歴史と今後の未来を考える際の一助としていただければ幸いです。

公益財団法人東京市町村自治調査会

一緒に 130 年を 振り返ろう!



あゆみちゃん



目次

- 3 第1章 神奈川県から東京府へ
- 多摩郡の分轄と明治の大合併
- 東西か?南北か?
- 東京府移管問題
- 11 第2章 東京の拡大と多摩地域
- 別荘・行楽地・墓地の広がり
- 電力の普及と学園都市
- 17 都市計画のはじまりと東京緑地計画
- 第3章 都制編入運動と独立県構想
- 都制編入運動と「大東京市」
- さまざまな独立県構想
- 25 都制の成立と多摩の市町村
- 第4章 多壁の空都化と戦後復興
- 29 立川飛行場の開設と軍関連施設の広がり
- 31 昭和前期の産業と行政
- 33 米軍基地と多摩

- 35 第5章 高度経済成長と多摩行政の変化
- 37 昭和の大合併と多摩
- 39 グリーンベルト反対闘争と多摩ニュータウンの建設
- 41 「三多摩格差」とその解消
- 43 第6章 未曾有の災害への対応
- 45 関東大震災と多摩地域の被害
- 47 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)と 被災自治体への支援活動
- 49 新型コロナウイルス感染症対策
- 51 第7章 文化・スポーツの祭曲
- 53 多摩東京移管 100 周年記念事業 TAMA らいふ 21
- 55 スポーツ祭東京 2013
- 57 東京オリンピック・パラリンピック
- 59 終章 これからの多座
- 63 参考文献
- 65 「#おしたま フォトコンテスト」 受賞作品



多摩東京移管 130 周年記念

多摩130年のあゆみ





1893

多座東京移管

明治26 (1893) 年2月18日、東京 府及び神奈川県境域変更に関する 政府案が提出され、4月1日より三 多摩郡は神奈川県から東京府へ移 管されました。法案提出からわず かひと月あまりのことでした。移管 理由として、東京の水源保護など が挙げられました。



1926

関東大震災後の

震災後、都心から郊外へ移り住む 人たちが増加し、箱根土地株式 会社は国立・小平・大泉などの学 園都市を開発。大正15 (1926) 年国立駅が開業、駅前広場と大 通りを造成し、上下水道を備えた 国立大学町を設けました。



軍事施設と 軍需工場の進出

大正11 (1922) 年、立川村に 立川飛行場が開設されると、 軍事施設や民間の軍需工場が 設置されていきます。織物の街 「桑都」八王子に対して、立川 は「空都」から「軍都」と呼ばれ るようになりました。



人口増加に伴う住宅不足に対処 するため、大規模な住宅地開発 計画・多摩ニュータウン構想が 策定されました。入居当初は京 王相模原線や小田急多摩線が 開通しておらず、都心への通勤 はバスの利用が必須でした。



南北方向の 公共交通網の充実

平成10 (1998) 年に立川北~上 北台間が、平成12 (2000)年に 多摩センター~立川北間を結ぶ 多摩都市モノレールが開通。南 北方向の交通利便性が向上し、 人の交流や地域のつながりが一 層促進されていきます。



第1章 神奈川県から東京府へ





多摩郡の分轄と明治の大合併

🤒 明治維新と多摩郡

明治初 (1868) 年、明治政府は徳川幕府の直轄領と旗本領に府と県を置き、藩はそのままとする府藩県三治制をとりました。大部分が直轄領と旗本領だった多摩郡は、品川県、韮山県、神奈川県、旧大名領の飛地 (彦根藩、前橋藩、岩槻藩、龍ヶ崎藩、西端藩) に分かれました。品川県には関東代官支配所と旗本知行地の村々、韮山県には韮山代官支配所の村々、神奈川県には横浜居留地十里以内の外国人遊歩地 (図1) が属することになりました。

〈図1〉横浜周辺外国人遊歩区域図 (部分、明治4年頃、横浜開港資料館所蔵)

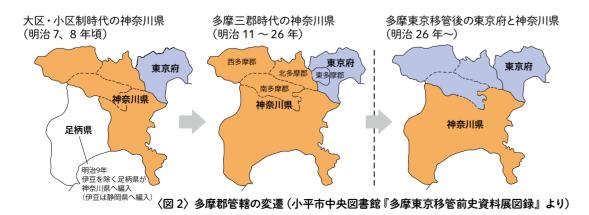
幕末の開国以降、外国人は居留地に住むことを義務づけられ、居留地周辺には外国人が自由に外出できる遊歩地が設けられた。横浜居留地の北端は多摩川右岸までで、原町田・八王子・日野などが含まれている。



🤒 神奈川県と東京府に分かれた多摩郡

明治4 (1871) 年に廃藩置県が実行されて、府県二治制に移行します。当初、多摩郡は東京府と入間県に属することに決まりました。ところが、神奈川県は外国人遊歩地を管轄するため、その地域は神奈川県に据置いて欲しいと政府に願い出ました。この願いは聞き届けられ、東京府と入間県に対して多摩郡を神奈川県に引き渡すよう命じました。神奈川県の要望は外国人遊歩地部分のみでしたが、多摩郡全体が神奈川県に属することになったのです。

この措置に対して、東京府に隣接する多摩郡東部の村々から反対の声が挙がりました。昔から江戸東京と地理的にも経済的にも関係が深く、神奈川県に属することによる不利益を訴えたのです。この願いは政府に認められ、明治5(1872)年8月、中野村ほか31村が東京府へ移管されました(現在の中野区と杉並区に当たります)。多摩郡は神奈川県と東京府に分かれました〈図2〉。



🤒 郡役所の設置

明治11 (1878) 年に郡区町村編制法が制定されると、旧来の郡は行政区画になって郡役所と郡長が置かれました。また、郡域が広い郡は分轄されました。その結果、神奈川県に属した多摩郡は北多摩郡・南多摩郡・西多摩郡に分轄され、東京府に属した多摩郡は東多摩郡となり、それぞれに郡役所が設置されました。その後、東多摩郡は明治29 (1896) 年に南豊島郡と合併して、豊多摩郡になります。

🤒 宿村から町村へ -明治の大合併-

幕末の多摩郡には400近くの宿と村々があり(旧高旧領取調帳)、幕府直轄領、旗本領、寺社領、大名飛地などに分散し、複数の領主が1村を別々に支配する相給の村も多数ありました。これら個別分散的に支配された村々は、明治政府による中央集権体制確立に向けて、一元的な統治に移行していきます。戸籍区制、番組制、大区小区制、一村戸長制、連合戸長制などを経て、明治22(1889)年に町村制を施行します。施行にあたって、町村は法人格を持つ近代的な地方自治体になるよう、村々の合併が実施されました。各郡長が合併見込案を作成して、地域の調整を図ったのです。この改革は「明治の大合併」と呼ばれ、三多摩郡は6町85村になりました〈図3〉。



〈図3〉明治24年当時の彩色神奈 川県略図(国立公文書館所蔵)

400 の宿や村が 合併して、 6 つの町と 85 の村に なるんだね



東西か?南北か?

多摩の鉄道前史 -東西軸の成立と強化-

多摩地域はもともと、江戸城建築時に白壁用 の石灰を産出し、この輸送のために青梅街道が 整備されました。多摩地域の新田開発が進むと、 江戸へ出荷する農業産品も増え、江戸時代の多 摩地域は、甲州街道・五日市街道・青梅街道な ど、東西方向を軸とした交通体系ができあがって いました。明治3 (1870) 年~明治5 (1872) 年 まで、玉川上水を利用した通船事業〈写真1〉が 成立したことも、このような東西方向の交通体系 を強化する目的であったといえます。



〈写真1〉玉川上水通船模型(小平市中央図書館『多 摩東京移管前史資料展図録』より)

💖 絹の道の成立 -南北軸の登場-

このような東西方向を軸とした交通体系が一変したのが、幕末の横浜開港です。安政6(1859) 年に結ばれた修好通商条約によって横浜から大量の生糸が輸出されます。この輸送のために八王 子から横浜へ到る神奈川往還が「絹の道」として利用されました。「絹の道」では、山梨・長野県産 の牛糸も運ばれ、多摩地域と横浜を結ぶ南北方向の交通体系が重視されるようになってきました。

東西なのか?南北なのか?

明治維新後、多摩地域でも鉄道敷設を望む声が大きくなっていきます。多摩が東京へ移管され る以前の明治19 (1886) 年には、東京と八王子を結ぶ甲武鉄道 (現・JR中央線) と、八王子と 川崎を結ぶ武蔵鉄道が相次いで出願されます。神奈川県知事は、東京府を迂回せずに、生糸を 八王子から横浜へ運ぶ利益を主張します。しかし、内務大臣山県有朋が示した、「首府ヲ以テ基 点トシ而シテ他ノ各明邑要区二連絡」との基本方針と、青梅・所沢・飯能からの荷は、現状でも 東京を経由して出荷されているので東西方向を優先すべしとの考え方により、甲武鉄道に免許が 下り、明治22 (1889) 年に開業しました〈写真2〉。



〈写真 2〉 甲武鉄道開業当時の錦絵 (たましん地域文化財団所蔵)

鉄道網の充実

多摩地域の鉄道網の発達を整理すると、次 の5期に区分できます〈図1〉。

第1期 「明治5年~明治30年頃〕

第一次私鉄熱に乗じて甲武鉄道が開業し、 続く第二次私鉄熱で、青梅鉄道・川越鉄道が 開業しました。

第2期「明治30年~大正10年頃〕

東京市内の鉄道が整備されていくのと同時 に、郊外に延びる街道沿いに郊外電車が建設 される時期に当たります。京王電気軌道、東京 砂利鉄道、多摩鉄道、武蔵野鉄道などが開業 しました。

第3期「大正10年~昭和30年頃〕

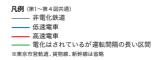
郊外住宅地の開発や、関東大震災・第二次 世界大戦後の東京・横浜の復興と再開発のた めに大量の砂利輸送が必要となり、電化による 高速輸送が導入されたのがこの時期になりま す。都市と郊外の結びつきが強まり、沿線の観 光開発も進みます。

第4期「昭和30年~平成12年頃〕

人口の急増にともない、車両の大型化と編 成の長大化、路線の複線化が進みます。砂利 や石灰石の輸送に活躍した青梅線・五日市線・ 南武線の沿線も住宅地化が進み、通勤鉄道と しての役割が大きくなりました。同時に観光客 輸送も増して、環状線の武蔵野線が開通しま した。

第5期「平成12年以降~]

第4期の後半から地価や建設費が高騰し て、新路線を建設することが難しくなってきま した。多摩ニュータウンへの京王と小田急の新 線建設は、日本鉄道建設公団が鉄道を建設し て鉄道会社が元利を償還する方法を取り入れ ました。南北を結ぶ多摩都市モノレールは、東 京都の新交通システムとして建設されました。





第1期:明治28 (1895) 年



第2期:大正9(1920)年



第3期:昭和15 (1940) 年



第4期:昭和30 (1955) 年

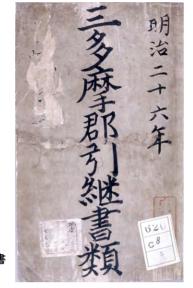


第5期: 平成12 (2000) 年以降~ 〈図1〉東京を中心とした交通網の確立 (青木栄一[1976]より追加)

東京府移管問題

🤒 三多摩郡移管の経緯

明治26 (1893) 年2月18日、衆議院に東京府及び神奈川県 境域変更に関する政府案 (西南北多摩三郡の東京府移管) が 提出されました。移管理由として、東京市の水道改良事業のた めに水源の涵養保護と森林濫伐の取締りが必要である、元来 三多摩郡は東多摩郡と一郡をなしていてお互いの利害が共通 している、などが挙げられました。法律案は第四議会の最終日 2月28日に貴衆両院を通過し、3月4日法律第12号として公布 され、4月1日より三多摩郡は神奈川県から東京府へ移管され ました。法案提出から移管実施まで、わずかひと月あまりの出 来事です〈写真1〉。



〈写真1〉移管を記録した公文書 (東京都公文書館所蔵)

🤒 移管に反対する人びと

この突然の法案提出は、三多摩郡民に大きな衝撃を与えました。とくに南多摩郡と西多摩郡に 大きな地盤を持っていた三多摩自由党は、東京府の地方税に堪えない、神奈川県の地方税経済 に支障をきたす、などを理由に激しい反対運動を起こします。多数の神奈川県会議員が移管反対 を表明し、南・西多摩両郡の全町村と北多摩郡5村の町村長・助役が、貴衆両院へ反対の陳情を 行いました。さらに町村長・助役たちはその職を辞し、役場が一時閉鎖されて町村行政は空白状態に陥りました〈図1〉。

COLUMN

石阪昌孝と吉野泰三

南多摩自由党の石阪昌孝と北多摩郡正義派の吉野泰三は、天保12 (1841) 年生まれで同い年です。 2人は多摩の自由民権運動を担った代表的人物で、神奈川県会議員や自由党常議員を務めました。明治20年代に入るとたもとを分かち、移管問題では対立しました。2人の娘石阪美那と吉野りうは、歳は違いますがともに横浜の共立女学校で学んでいます。



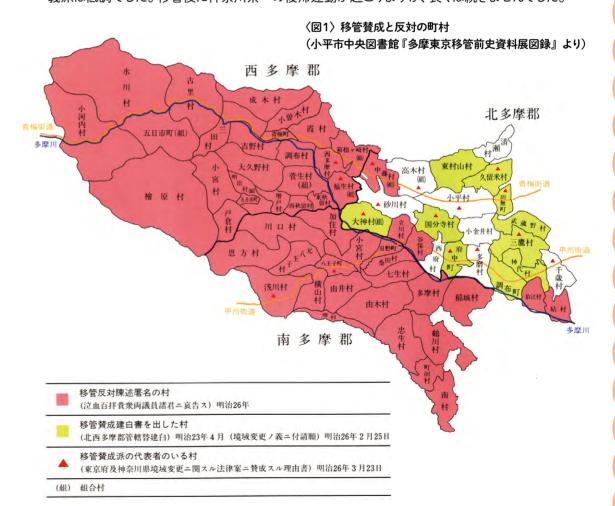
🥺 移管に賛成する人びと

一方、移管に賛成する人びともいました。明治22 (1889) 年に甲武鉄道が開通したこともあって、北多摩郡正義派・国民協会系の人びとは地理的な利便性、経済的優位を根拠として、東京府への移管運動を進めていました。翌23年には北多摩郡東部の5町村が、東京府東多摩郡との合併構想を打ち出しました。この構想は郡役所の移設をめぐる論争となって、5町村以外の賛成が得られず実現しませんでした。こうした人びとは東京府移管を望んで、法案賛成の請願や陳情を繰り広げました〈図1〉。

🔥 移管後の状況

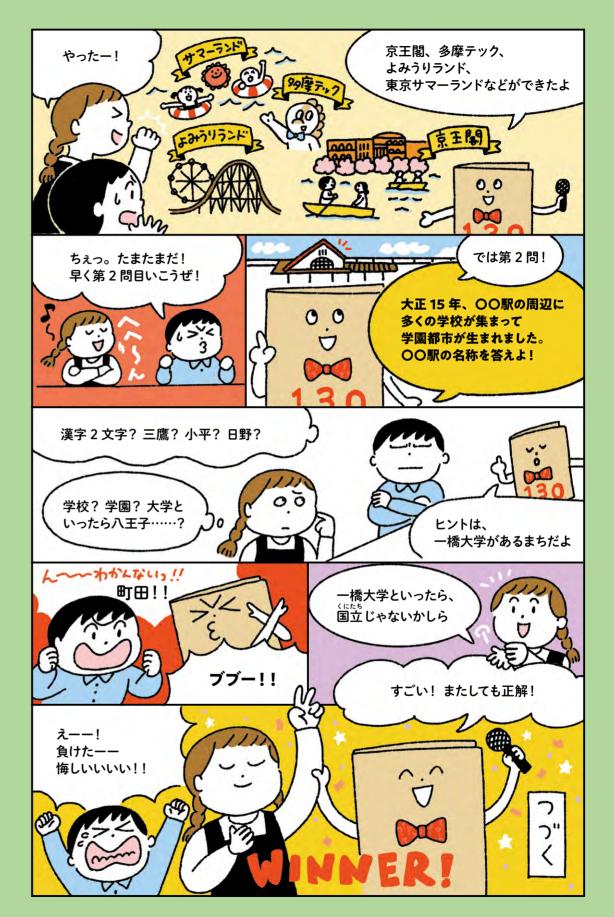
東京府移管の表向きの理由は東京市の水道改良事業のためなどでしたが、自由民権運動が盛んだった三多摩自由党を神奈川県会から排除して、その弱体化を謀るものだったともいわれています。移管をめぐる裏面の理由ともいえましょう。

しかしながら、移管後の三多摩自由党は東京府会で党勢を伸ばし、移管に賛成した北多摩郡正義派は低調でした。移管後に神奈川県への復帰運動が起こりますが、長くは続きませんでした。



第2章 東京の拡大と多摩地域





I I

別荘・行楽地・墓地の広がり

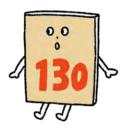
🥶 「武蔵野」と別荘

郊外鉄道が敷設され、東京都心部と多摩地域の結びつきが強まると、農村地帯であった多摩地域の性格も大きく変わってきました。ひとつには武蔵野の景観を活かした別荘が建ち並んだことです〈図1〉。特に「ハケ」と呼ばれる国分寺崖線を挟んで、ハケ上とハケ下の高低差を取り込んだ作庭がこの地ならではの趣として積極的に取り入れられていきました。



〈図1〉国分寺市内の主な別荘(大正末期) (『ふるさと国分寺のあゆみ』より)

	別荘名	所有者住所	取得年
1	竹尾藤之助別荘	神田区錦町	1919
2	江口定條別荘 1)	牛込区赤城下町	1915
3	天野啓次郎別荘	浅草区西鳥越町	1914
4	今村繁三別荘 2)	日本橋区南茅場町	1918
5	渡辺武左衛門別荘	芝区桜田久保町	1914
6	豊原清作別荘	神田区松住町	1912



1) 現殿ケ谷戸庭園・2) 現日立中央研究所

COLUMN

多摩湖・奥多摩湖 の建設

東京都心部の過密化は深刻な水不足を引き起こします。このため、水源を確保するべく多摩川の水に着目し、多摩湖(村山貯水池・昭和2年竣工)、奥多摩湖(小河内ダム・昭和32年竣工)が建設されていきます。その昔、玉川上水が江戸市民の水源として不可欠な存在であったように、今日でも多摩は東京都民のための水源地としての役割を担っているのです。

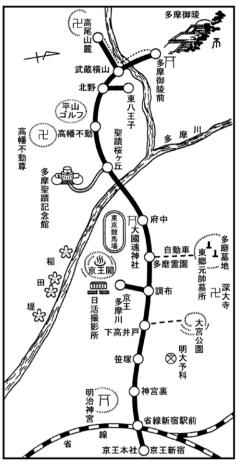
🗹 レクリエーション施設の増加

これと同時に鉄道事業者を中心とした沿線開発が進んでいきます。例えば、京王電気軌道の沿線では京王閣が昭和2 (1927) 年に建設され、総大理石貼りのローマ風呂や各種遊戯施設・演芸場、メリーゴーランドなどを設置して翌年には年間16万人を超える入園者で賑わいました。また、

多摩御陵、多摩聖蹟記念館、高尾山のほか、春には稲田堤の桜、秋には多摩川梨など、季節ごとの誘客を図りました〈図2〉。このような沿線開発は、甲武鉄道(現・JR中央線)が近世からの名所である小金井桜を誘客に利用したこととは異なり、新たな観光資源を戦略的に創出していることが特徴です。戦前では、青梅電気鉄道(現・JR青梅線)の直営遊園地楽々園や、多摩湖鉄道(現・西武多摩湖線)の村山貯水池などが挙げられます。戦後になると、高度経済成長期とバブル期にテーマパークの建設熱が発生しましたが、レクリエーションの多様化などにより閉園したところも多くあります〈表1〉。

〈表 1〉多摩地域の主なテーマパーク

名称	開園年	閉園年
多摩テック	1961	2009
よみうりランド	1964	
東京サマーランド	1967	
東京セサミプレイス	1990	2006
サンリオピューロランド	1990	
わんにゃんワールド	2001	2009
東京ムツゴロウ王国	2004	2007



〈図 2〉京王電気軌道沿線の レクリエーション施設 (昭和 15 年頃)

🥺 終の棲家

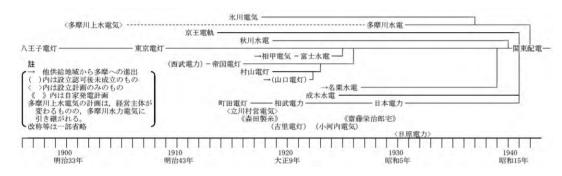
多摩地域の変化は、常に東京都心部の変化と連動してきました。都心部の過密化は広大な面積を要する公園、大学などや、都市内部での存在を忌避される霊園、病院などの施設を郊外へ押し出していきます。明治期の東京市内には青山墓地をはじめ計5つの市営墓地がありましたが、市街地化と人口増加にともない墓地が不足します。このため、大正8 (1919) 年に「東京市墓地並施設設計計画案」により、東京郊外の東・西・北に広い公園墓地を創設する計画が立てられました。この計画に基づいて、多磨霊園(大正12年)、小平霊園(昭和23年)が開園し、さらに墓所の確保のため、東京都は八王子霊園(昭和46年)を開設しました。このほか民間の墓地が多数丘陵地帯に建設されています。

電力の普及と学園都市

🥶 町に電気がやってきた

多摩地域で電灯が点いたのは明治29 (1896) 年のことで、八王子電灯株式会社が浅川村に設置した水車を利用し、八王子町・浅川村・小宮村 (いずれも現八王子市) へ電灯供給したことがはじまりです。これは全国的に見ても早く、大正初期には電気事業者の設立熱を迎えて、秋川水電・成木水電・氷川電気・町田電灯・村山電灯などの中小電気事業者が林立します。その後、西多摩郡を帝国電灯、南多摩郡を東京電灯、北多摩郡を京王電気軌道が供給エリアに収めて、大正末年までに多摩全域がほとんど電化されました〈図1〉。

この頃、大規模水力発電で余った電力を他の業者へ売電する、電力融通が一般化しました。発電事業は発電所・送電設備などが必要ですが、電力融通によって自前の発電設備を持たずに開業できるようになり、電化が広く農村部まで普及したのです。



〈図 1〉多摩地域における電気事業者の成立と統合過程(『多摩のあゆみ』100 号より)

◎ 電力の工業利用

多摩地域に多かった養蚕農家にとって、電灯が点くようになると屋根裏の薄暗い蚕室内での作業が効率よくなりました。また、電力を動力として使うようになると脱穀や製粉、揚水・乾燥などの労働負担を軽減できます。工業部門では電灯が夜間操業を可能にし、また製茶業・製材業・織物業など多摩地域ならではの産業分野でも電動力化が進んでいきます。この他、セメント採掘や運搬用、電気分解・電気鍍金などの重工業でも利用されました。

多摩地域で初めて 電灯が点いたのは 八王子だったのね



🞐 学園都市の開発

関東大震災後、都心から郊外へ移り住む人たちが多くなりました。この郊外住宅開発を担ったのは、鉄道会社と土地会社でした。箱根土地株式会社は、国立・小平・大泉などの学園都市を開発しました。箱根土地の堤康次郎は、東京商科大学(現・一橋大学)の佐野善作学長と契約を結んで、関東大震災で壊滅的な被害を受けた大学を移転する計画を立て、国立大学町を建設しました〈図2〉。

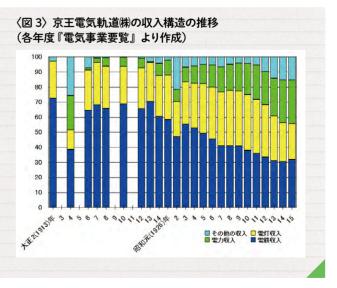
大正15 (1926) 年に国立駅を開業、駅前広場と24間幅(約44m)の大通り(大学通り)を造成し、上下水道を備えた街区を設けました。その後、東京高等音楽学院(現・国立音楽大学)、国立学園小学校、東京商科大学が移転・開校して、学園都市が形成されていきました。



〈図 2〉 箱根土地株式会社の 分譲地売出し広告 (くにたち郷土文化館所蔵)

COLUMN

京王電気軌道㈱は、電鉄業と電気供給業を兼営する事業者でした。東京電灯㈱からの電力融通を受け、北多摩郡一円を供給予定域としていましたが、電力利用が一般化した結果、昭和5年頃から、本業での収入以上に電気事業収入を得るようになります〈図3〉。

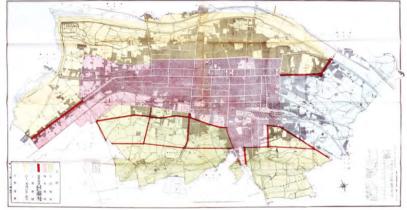


都市計画のはじまりと東京緑地計画

№ 多摩最初の市制と都市計画 -八王子の発展-

多摩地域で最初に市制を施行したのは八王子で、大正6 (1917) 年のことです。織物業の機械化が進み、織物工場の市街地集中が起こったからでした。商業都市から商工業都市へと発展した八王子市は、市街地の整備と新たな工業用地確保のため「大八王子」建設を計画、都市計画法の適用を求めました。昭和2 (1927) 年、都市計画法が勅令第35号によって適用され、その後「八王子都市計画区域」が周辺5町村のそれぞれ一部を含む形で決定されます。当時の都市計画法が、市を中心に市街地の拡大を予想して区域を決定することになっていたためで、ここから「八王子」の拡大がはじまりました〈図1〉。

圖定指域地畫計市都子王八



〈図 1〉 八王子都市計画 地域指定図 (昭和7年) (『多摩 鉄道と まちづくりのあゆみ』より)

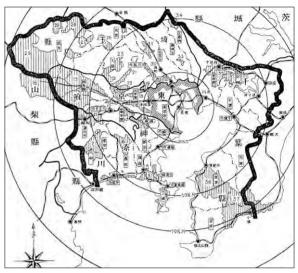
🥶 都市計画の広がり

昭和8 (1933) 年に都市計画法が改正され、町村でも都市計画法が適用できるようになると、多摩地域の空都化 (29頁参照) を背景に、各地で法適用を求める動きが広がりました。その結果、昭和14 (1939) 年以降、武蔵野、調布、府中、立川、東村山、町田、青梅に都市計画法が適用され、北多摩地域は全域に都市計画法の網が張られることになりました〈図2〉。しかし、この頃には、緑地を重視して大都市化を抑制しようとの考え方が強くなり、多摩地域の用途地域指定も工業地化・住宅地化を抑えるものとなりました。



🧐 東京緑地計画と多摩

昭和7(1932)年、東京市民の保健、 休養などに必要な緑地施設の充実を図 ることを目的に、東京緑地計画協議会が 組織されました。この協議会では将来、 自然公園として整備する地区として「景 園地 | を指定しました〈図3〉。さらに、大 都市の市街地拡大を抑えようと、緑地で 東京を取り囲む「東京緑地計画」を策定 しました。これは戦時体制が本格化する なかで、「防空緑地」として実現に向か い、昭和15 (1940) 年、東京府の「紀元 二千六百年記念事業」として、5つの大緑 地がつくられることになりました。多摩地 域にできたのは小金井緑地と神代緑地で す。現在はそれぞれ都立小金井公園〈写 真1〉、神代植物公園となっています。



〈図 3〉東京緑地計画区域と「景園地」 (『東京都市計画概要』より)



〈写真 1〉旧光華殿 (江戸東京たてもの園ビジターセンター)

都立小金井公園内にある江戸東京たてもの園のビジターセンターは、紀元二千六百年記念式典のために皇居前広場に建てられた光華殿を移築したもの。

COLUMN

日野五社の進出と 八王子・立川

昭和9 (1934) 年以降、日野に「日野五社」と呼ばれる 工場が誘致により進出してきました。工業都市化を目指 し、広大な都市計画区域を設定しようとした八王子と立川 は、日野を自分の区域に含めようと競争しました。結局、 立川を発展させようとしていた内務省の考えで、日野は立 川都市計画区域に入りました。

第3章 都制編入運動と独立県構想





 9

都制編入運動と「大東京市」

🥶 都制の区域をどうするか

昭和18 (1943) 年に東京都が生まれるまで、東京も現在の大阪や京都と同様、東京府のなかに東京市があるという制度をとっていました。明治期から府と市を一体とした都制の必要は唱えられていましたが、本格的に動き出すのは大正期になってからでした。それは東京の大都市化が進展し、二重行政の無駄が強く叫ばれるようになったからです。同時に東京への人口の集中は、東京市隣接5郡(荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾)への人口の拡大もともなっていたため、都制の区域をどうするかも問題となりました。

🥶 多摩地域除外の帝都制案

大正12 (1923) 年、帝国議会に「帝都制案」が提出されました。この案は、都制の区域を東京市域+隣接5郡とし、多摩の3郡を神奈川県に編入しようというものでした。多摩地域はこれに猛反発しました。多摩地域は明治26 (1893) 年、東京府の水源管理を理由に、強い反対があったにもかかわらず東京府に編入された、という歴史を持っていたからです。多摩地域は東京府編入後、東京との関係を深めながら地域発展を図ってきたのです。

🤒 都制編入期成会の結成

神奈川県編入反対ではじまった運動は、その後、都制編入を求める運動へと発展していきました。大正14 (1925) 年には運動の統一が図られ、三多摩郡八王子市都制編入期成会が結成されます。これは多摩地域選出の代議士、府会議員、各市町村長らが参加する地域ぐるみの組織でした。東京市側の多摩除外都制実施の動きに対抗して、内務省、国会、各政党本部などに陳情をねばり強く繰り返しました〈写真1〉。多摩地域が都制に含まれることになったのは、この運動の成果だということができます。



〈写真 1〉宮城付近を 行進する都制編入の陳情団 (『東京と三多摩』より)



編入期成会 初代会長秋本喜七 (『多摩の人々』より)

🤄 「大東京市」の成立と多摩

都制がなかなか実現しないため、東京市では都制に先行させて市域拡張を図ることにしました。その結果、昭和7 (1932) 年、隣接5郡を含めた「大東京市」が成立します〈図1〉。多摩地域では、東京からの多摩の切り離しをねらったものとして反対しましたが、実際には運動を沈静化させていきます。そこには内務省、東京府・市との間に、市域拡張後は多摩を含む都制の実現に向かうとの暗黙の了解があったともいわれています。



COLUMN

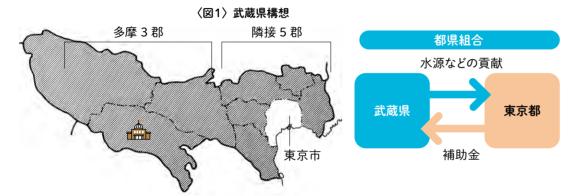
千歳村・砧村の 世田谷区編入

現在、世田谷区には千歳台、砧という町名があります。そこを中心とする地域は、もとは北多摩郡の千歳村、砧村でした〈図2〉。東京都市計画区域が、東京駅から半径10マイルの地とされ、そこに2村が含まれたことから、市域への編入希望が強くなり、市域拡張後には村ぐるみの編入運動が起こりました。その結果、昭和11(1936)年、2村は世田谷区に編入されたのです。

さまざまな独立県構想

😳 八王子を県庁とした武蔵県構想

多摩地域は都制編入を求め、ねばり強い運動を行いましたが、独立県を求める動きもありました。武蔵県構想もそのひとつで、帝都制案が出された大正12 (1923) 年頃、盛んに語られました。武蔵県とは、多摩の3郡と隣接5郡の8郡で一つの県をつくるもので、東京都との間で都県組合を作って補助を得ようというものです〈図1〉。武蔵県構想自体は明治時代に政府が提出したのが最初で、それは新宿に県庁を置〈案でしたが、多摩地域が求めた武蔵県は、県庁を八王子市に置くことを条件とするものでした。市制を施行した八王子市に県庁を置いて、多摩地域全体の発展を図ろうという積極的な構想だったといえます。



👱 立川を県庁とした多摩県構想

多摩地域だけで一つの県をつくる多摩県構想は、帝都制案が流れたあとに組織された臨時大都市制度調査会で示されたものです〈図2〉。都県組合をつくって都から補助を得る点では武蔵県と同じですが、隣接5郡は都制区域にすべきだとの強い意見から出された案です。この案に多摩地域は、多摩地域だけでは補助をもらっても県として自立できないと反対します。しかし、大正14 (1925) 年頃になると、北多摩で多摩県支持の声が出されるようになりました。その多摩県構想は、立川に県庁を設置するというものでした。立川は大正11 (1922) 年の飛行場開設、翌年の町制施行と急速に発展していました。八王子に対抗して、立川を中心に多摩地域の発展を図ろうとしたものと考えることができます。



神奈川県郡部との合併新県設置構想

昭和5 (1930) 年頃、横浜市でも横浜都構想が語られるようになり、神奈川県の郡部の扱いが問題となっていました。そこで、有吉忠一横浜市長は、多摩地域と神奈川県郡部で新県をつくり、県庁を八王子に置くという案を示しました。この案を支持する声が、八王子市を中心とする南多摩郡の市町村長からあがります。昭和5 (1930) 年に八王子市では街路計画が決定し、市街地の区画整理に向けての動きも開始されていました。この本格的な都市計画の進展を背景に、八王子では再び県庁誘致による地域開発を考えだしたのです。ここには、多摩県を支持し、県庁誘致で地域発展を図ろうとした立川への対抗という意味もあったと考えられます。

👱 一貫して都制編入を主張した西多摩

東京都から独立した県をつくり、県庁誘致による地域発展を模索した南多摩、北多摩とは異なり、一貫して都制編入を要求したのが西多摩でした。県庁誘致の可能性が薄く、東京市の水道と直接利害関係を持っていたのが西多摩であったからだと考えられます。都制編入期成会の初代会長の秋本喜七は北多摩出身でしたが、2代目の瀬沼伊兵衛〈写真1〉、3代目の岩浪光二郎〈写真2〉は西多摩の出身でした。



〈写真1〉 編入期成会第2代会長 瀬沼伊兵衛 (『多摩の人々』より)



〈写真 2〉 編入期成会第3代会長 岩浪光二郎 (『東京と三多摩』より)

COLUMN

「三多摩」のまとまり

明治26 (1893) 年、「三多摩」が神奈川県から東京府に移管されてから、さまざまな 組織は東京市の隣接5郡 (明治29年に東多摩郡が南豊島郡と合併し豊多摩郡となる までは6郡) とともに8郡でまとまることが多かったため、「三多摩」の意識は弱まって いました。そのまとまりを再び強めることになったきっかけが都制問題でした。運動の なかで「三多摩精神」が強調され、大正13 (1924) 年には、東京府や東京市などに職 を持つ三多摩出身者が三多摩郷友会を結成しています。市域拡張後になると、府議会 でも三多摩出身の議員が「多摩会」を組織して、独自の行動を行うようになりました。

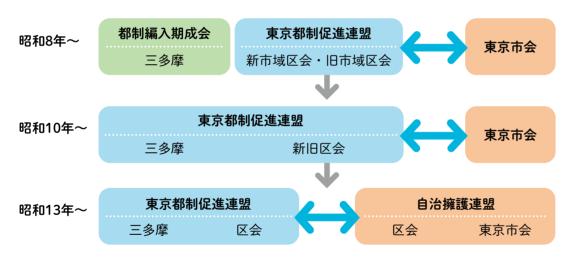
都制の成立と多摩の市町村

😳 区会をめぐる東京市会と多摩の攻防

大正期から強く主張されるようになった都制は、なかなか実現しませんでした。それは区域の問題のほかに、都長官を官選で選ぶか、公選で選ぶかの対立があったからです。東京市の市域拡張後、政府は都長官選、区域は多摩地域を含む府域とする東京都制案をまとめ、昭和8(1933)年、議会に提出しました。この法案が都長を官選とするかわりに区の自治権を認める内容であったことから、自治権拡大を求めていた新旧市域の区会は東京都制促進連盟を結成し、法案実現を目指す運動を多摩と歩調を合わせて行うようになりました。

そして、昭和10 (1935) 年、多摩と区会の勢力は合同し、新「東京都制促進連盟」を結成します。しかし、昭和13 (1938) 年、内務省が都長は官選、区域は府、区の自治権は否定、という内容の東京都制案要綱を発表すると、都長公選を主張していた東京市会は要綱実現阻止のため自治擁護連盟を結成し、各区会にも連盟への加入を強力に働きかけました。その結果、区会では三多摩との連携を重視して要綱の修正実現を図るのか、連盟に加盟して要綱の実現を阻止するのか、区により意見が分かれてしまいます。結局、東京都制促進連盟は分裂してしまいました〈図1〉。

〈図1〉三多摩・区会・市会の関係図



👽 東京都の成立

太平洋戦争がはじまると、首都防衛体制強化という視点から都制促進が図られるようになりました。そして、戦争さなかの昭和18 (1943) 年7月、都制が成立します。それは、都の区域は多摩地域を含む府の区域、都長は官選、区の自治権は否定、という内容の都制でした。

🛂 市町村制か区制か

多摩地域では都制編入運動のなかで、市町村制のままでの編入を求めるのか、区制の施行を要求するのかについて話し合いを持っています。府会議員には区制要求が多く、市町村長には市町村存続の主張が強かったといいます。府会議員は、都議会で予算を取るには区部と同じ方がやりやすいと考え、市町村長は区制になると自治権が奪われると考えたのです。結局、当分は市町村制を要求することになりました。実際、多摩地域は市町村のまま都制に編入されることになりました。

山崎内務次官の多摩区制論

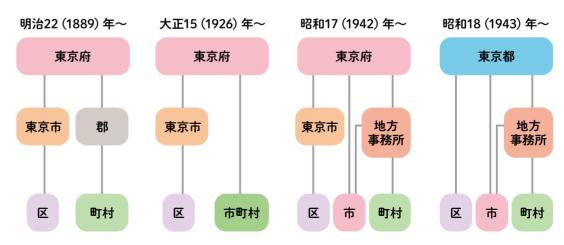
今回の都制の主たる点は東京市の 解消の面であり、三多摩その他の 地方は従たるものである。しかし、 三多摩地方が将来発展し、人口或 は交通の関係などにおいて相当実 体が変化して来た場合には、区制 を布くのがよいと思う。

(第81議会の都制に対する質疑 応答要旨)

市町村の上にあった地方事務所

町村を監督していた郡が大正15 (1926) 年に廃止され、町村は直接府の監督下に置かれることになりました。しかし、地域の政治・経済・文化の中心機関を失うことになるなどの理由から、反対論も強くありました。日中戦争がはじまり、総動員体制強化が求められるようになると、「中間機関」設置の要望が強まります。その結果、昭和17 (1942) 年、地方事務所が置かれることになりました。地方事務所は郡役所とは異なり、知事の補助機関でしたが、実際にはさまざまな専決事項を持ち、町村に君臨する存在でした。設置1年後に都制が実施されますが、地方事務所は引き続き多摩の市町村を指導する機関として残り、戦後、都が「地方公共団体」になったあとも続きました〈図2〉。

〈図 2〉東京の行政制度の仕組みの変遷



- *大正6 (1917) 年に八王子、昭和15 (1940) 年に立川が市制を施行。
- *明治32 (1899) 年から大正12 (1923) 年までは、郡には郡会が置かれていた。

第4章 多摩の空都化と戦後復興





立川飛行場の開設と軍関連施設の広 がり

👱 立川飛行場の開設

大正11 (1922) 年、立川村に立川飛行場〈写真1〉が開設されました。第一次世界大戦では 航空機が実用化され、大戦後、日本陸軍も航空兵力の増強に乗り出します。立川飛行場は、帝 都東京の防衛拠点の中核として開設されたのです。前年に岐阜県各務原で開隊した飛行第五大 隊が立川へ移駐し、大正14 (1925) 年に飛行第五連隊に昇格します。また、立川飛行場は民間 空港としても共同利用され、昭和4 (1929) 年には立川一大阪間を3時間で結ぶ定期航空路が 開かれました。昭和8 (1933) 年、民間機は東京飛行場(現在の羽田飛行場)へ移転し、以後は 陸軍専用となりました。織物業の中心地である「桑都」八王子に対して、立川は「空都」と呼ばれ るようになりました。



〈写真1〉南側上空からみた立川飛行場(昭和初期)(『写真集たちかわ』より)

🞐 立川の市制施行

立川飛行場開設の翌年、大正12 (1923) 年に立川村は町制を施行します。当時、多摩の市町としては八王子市と7つの町がありました(府中・調布・田無・日野・町田・青梅・五日市)。これらは、江戸時代以来の街道を結ぶ宿が発展してきたところです。対して立川の町制施行は、軍事施設が大きな要因となりました。第1回国勢調査を実施した大正9 (1920) 年に4,633人だった立川村は、軍関連施設の設置と交通の要衝化にともなって人口が急増し、昭和15 (1940) 年には33,849人になりました(731%の増加)。そしてこの年、立川町は市制を施行します。町制施行から17年、八王子市に次いで多摩で2番目の市が誕生しました。

🔽 軍事施設と軍需工場の進出

立川飛行場が開設すると、周辺に陸軍航空技術研究所や陸軍航空工廠など、航空機関係の研究開発・製造に関する軍事施設が設置されていきます。同時に軍用機を製造する立川飛行機や日立航空機、昭和飛行機工業など、多くの軍需工場も進出してきました。また、武蔵野・三鷹に中島飛行機、横河電気、日本無線、調布に調布飛行場、小金井に陸軍技術研究所、小平に陸軍経理学校、府中に陸軍燃料廠〈写真2〉、東京芝浦電気などが新設・移転してきました。中央線沿線周辺から青梅線沿線にかけて、武蔵野台地上に軍関連施設の地帯が形成されていったのです〈図1〉。



《写真 2》陸軍燃料廠 (府中市写真集『あの日の府中』より) 府中の陸軍燃料廠は昭和 15 年 に開設され、航空燃料の代替技 術開発を研究した。写真は昭和 21 年当時の様子。



〈図1〉主要な軍事施設と軍需工場(『多摩百年のあゆみ』より)

昭和前期の産業と行政

織物業から航空機産業へ

明治以来、多摩地域の主要産業は養蚕製糸と織物業でした。八王子織物(絹織物)、青梅織物 (絹綿交織)、村山織物 (紺絣→大島紬) と、3つの産地に分かれていました。昭和5 (1930) 年 に昭和恐慌が起きると日本経済は不景気に陥り、多摩の織物業も大打撃をこうむります。昭和恐 慌が転機となって、多摩の産業構成は大きく変わり、これ以降、工業生産額の大半を占めていた 織物業の割合が急速に低下し、かわって航空機関連産業が著しく伸びていきます。軍関連施設地 帯には工場で働く従業員用の住宅街が各地に建設され、急速に人口が増加していきました。



昭和恐慌を機に 主要産業だった養蚕や 織物業の割合が低下するんだ

昭和前期の町制施行

学園都市の開発とあいまって、軍関連施設地帯の村々は住宅地化、都市化していきます。そこ で都市施設を整備するため、市制町制の施行を目指すことになります。昭和8(1933)年以降 は都市計画法の適用を求める動きが広がり、合併による市制や町制が各地で構想されました。 昭和16 (1941) 年には、八王子市と小宮町が合併します。また、昭和初年から終戦までに13村 が単独で町制を施行しました。八王子市に隣接する浅川・小宮、小河内ダム建設による氷川、組 合村を解消した瑞穂以外の9村(武蔵野・小金井・三鷹・国分寺・保谷・福生・昭和・東村山・小 平)は、軍関連施設地帯に立地する町制施行といえます。

COLUMN

小池喜八町長の日記

小池喜八は、東村山村立化成尋常高等小学 校で31年間校長を務めました。退職後、昭和17 (1942) 年から21年まで東村山町長を務めて、戦 時体制下の町政を担いました。昭和19 (1944) 年 の日記が翻刻されて、町長の多忙な日常を窺い知 ることができます。農業勤労動員、東条首相らの 視察、学童集団疎開の受け入れ、軍需工場への学 徒勤労動員、空襲警報などの様子が記されていま す(『小池喜八日記』より)。



小池喜八 (東村山ふるさと歴史館所蔵)

戦時体制下の行政

昭和12 (1937) 年に日中戦争がはじまって戦争が 長期化していくと、国内は次第に戦時体制を強化して いきます。政府は行政刷新を求めて、市町村の行政事 務も戦時体制に対応していきました。兵士の出征、防 空演習、物資の配給、英霊の出迎え、隣組や防空団の 指導など、戦争を遂行するために行政は住民とともに 「銃後の護り」を支えます。昭和16 (1941) 年12月に 太平洋戦争に突入し、次第に戦局が悪化すると軍関 連施設地帯は米軍による空襲の対象となりました。昭 和19 (1944) 年11月、米軍は爆撃機B29 〈写真1〉に 飛来したB 29 (米国国立公文書館所蔵) よる本土への初の本格的な空襲として、中島飛行機武



蔵製作所(現・武蔵野市)に対して爆撃を行いました。以後、終戦まで軍需工場や軍事施設を目 標にした空襲、八王子への中小都市空襲、小型機による空襲などを受け、多くの人命と施設が 失われました。

また、昭和19 (1944) 年8月以降、東京区部22万余人の学童が関東、東海、東北など13県 に疎開しました。多摩地域には、旧赤坂区(現・港区の一部)から北多摩郡に、旧品川区(現・ 品川区の一部) から南多摩郡と西多摩郡に、学童・教員合わせて9,000余人が疎開してきました 〈図1〉。



米軍基地と多摩

米軍の進駐と接収

昭和20 (1945) 年9月、米軍の第11軍団第 1騎兵師団が横浜に上陸し、原町田を通って 調布、立川、多摩(構用)の各飛行場を占拠 しました。その後に主力部隊が東京に入って、 代々木練兵場、第一ホテルなどに分散移駐し ます。米軍の進駐は、多摩地域の陸軍飛行場 を占拠することからはじまったのです。軍事 施設は接収され、陸軍燃料廠や火工廠などに は米軍の基地や施設が設置されていきます。 また、山本有三邸(三鷹市)や鈴鹿邸(狛江 (横田基地周辺) 市) などの洋館は接収され、将校用宿舎として 改装されました。



〈写真1〉米軍ハウス

基地周辺には、アメリカ軍関係者を対象とした、飲食店やホテル、キャバレーが建ち並ぶ歓楽 街が成立し、その名残は現在でもみられます。一方、国立町では、これら歓楽施設の建設を禁 小すべく、昭和27 (1952) 年には文教地区指定を受け風紀の保全を図ります。朝鮮戦争後も米 軍の駐留は長期化し、中島飛行機武蔵製作所跡地には、武蔵野住宅地区(グリーンパーク)とし て、将校の家族用宿舎が建設され、地元の反対を押し切って昭和29(1954)年から入居がはじ まります。また、横田基地周辺の農地には米軍ハウス〈写真1〉が建設され、その戸数は昭和32 (1957) 年には約1.100戸にのぼりました。

COLUMN

返還された軍用地

多摩地域の旧軍用地の多くが、日本に返還 された後、団地・公園・公共施設などに転用 されていきました。そのなかで、戦前からの機 能どおり飛行場として再利用されているのが、 調布飛行場です。米軍は人糞肥を使わない清 淨野菜供給のための水耕農場〈写真2〉や関 東村(住宅施設)として使用していましたが、 昭和31 (1956) 年に返還されると、東京都が 管理する場外離着陸場となりました。平成13 (2001) 年から正式な飛行場となり、大島・ 新島・神津島などの島しょ地域とつなぐ都営 コミューター空港として、島民の足に使われて います。



〈写真2〉調布水耕農場(温室) (調布市郷土博物館所蔵)

米軍基地の返還

昭和40年代まで、都内には多くの在日米軍施設がありました〈図1〉。現在でも、横田飛行場や 多摩弾薬庫(現・多摩サービス補助施設)などが在日米軍に供用されていますが、多くの施設は返 環されました。この過程では、地元との間でさまざまな対立が生じていきます。立川基地では、昭 和30(1955)年に滑走路の延長計画が打ち出されると、土地収用に反対する砂川闘争が起きま した。翌年には、土地の測量隊と地元住民や支援学生との間で衝突事件(砂川事件)が発生しまし た。昭和44 (1969) 年から基地機能の横田移転が進み、昭和52 (1977) 年に日本政府へ全面返 環後は、国営昭和記念公園、自衛隊や関連官庁施設を含む広域防災基地、市街地再開発地区、多 摩都市モノレール基地などから構成される跡地開発事業が進捗して現在に至ります。

前述のグリーンパークは昭和40年代から市民による米軍宿舎返還運動がはじまり、昭和46 (1971) 年に返還が決定しました〈写真3〉。昭和49(1974) 年に公園化の署名運動が起こり、 平成元 (1989) 年に都立武蔵野中央公園が開園します。



〈写真3〉グリーンパークの払い下げ・ 跡地利用市民大会 (昭和46年)(武蔵野市提供)

第5章

高度経済成長と多摩行政の変化





昭和の大合併と多摩

🖭 町村合併促進法の制定

昭和28 (1953) 年、町村合併促進法が制定されました。この法律は、市町村自治の確立を打ち出したシャウプ勧告をきっかけとしたもので、町村の財政基盤強化のため、人口8,000人以下の小さな町村を合併により解消しようというものでした。東京都でも法の制定を受け、東京都町村合併促進審議会を設置、町村合併の指導に乗り出しました。

🧓 戦前からあった合併の動き

多摩地域における合併の動きは、すでに戦前からはじまっていました。まず、八王子市が工業地確保のため、昭和16 (1941) 年、小宮町を合併します。その他の地域でも、昭和10年代には主に都市計画区域を基準にした合併の動きが広がりました。これらは都市化を目指したものでした。多摩地域の昭和の大合併には、小さな町村の解消を目指したものもありましたが、多くはこの都市化を目指した戦前からの流れを受け継ぐものです。

町村合併促進法に基づかない自主的な合併の動きが法制定前からあり、法の制定がさらなる合併を「促進」したことが分かります〈表1〉。

〈表 1〉「昭和の大合併」期の市町村合併

\ 3 X 1/	/ I 00 TU	ハヘロゴ	州の川町村合併	
確戦立後			昭和26 (1951) 年4月1日	青梅市 (青梅町、霞村、調布村) ◆
期地方	₩Ţ		昭和28年 (1953) 年10月1日	町村合併促進法施行
確立期	村合		昭和29 (1954) 年4月1日	府中市(府中町、多磨村、西府村)◆
	促			町田町(町田町、南村)◆
	進法		5月1日	昭島市(昭和町、拝島村)◆
	村合併促進法施行期		昭和30 (1955) 年4月1日	調布市(調布町、神代町)
	期			八王子市(八王子市、横山村、元八王子村、恩方村、川口村、加住村、由井村)
				青梅市(青梅市、吉野村、小曽木村、三田村、成木村)
				五日市町(五日市町、小宮村、戸倉村、増戸村)
				秋多町 (多西村、西秋留村、東秋留村)
				奥多摩町(氷川町、古里村、小河内村)
			6月1日	日の出村 (平井村、大久野村)
	3	建新	昭和31 (1956) 年6月30日	新市町村建設促進法施行
	1	没市 足町	9月30日	町村合併促進法失効
	ì	建 建设足 生 生 生 生 生 生 子 明 村	昭和33 (1958) 年2月1日	日野町(日野町、七生村)
	j 1	色		町田市 (町田町、鶴川村、忠生村、堺村)
	ļ	玥	10月15日	瑞穂町 (瑞穂町、埼玉県元狭山村の一部)
			昭和34 (1959) 年4月1日	八王子市 (八王子市、浅川町)
		政高策度	昭和36 (1961) 年6月29日	新市町村建設促進法失効
		政策期高度経済成長	昭和38 (1963) 年5月1日	立川市 (立川市、砂川町)
		成長	昭和39 (1964) 年4月1日	八王子市 (八王子市、由木村)

*青字は、合併市制施行 *◆は町村合併促進法に基づかない自主的合併(『多摩広域行政史』より)

🧐 合併市制施行を目指した北多摩

北多摩では府中、昭島、調布で中規模の合併が実現しました。これらは市制施行をともなった合併で、他の北多摩地域でも合併市制を目指した動きが起こりました。立川、武蔵野では大規模合併構想も出されています。しかし、3市(府中、昭島、調布)以外の合併はできず、その後は、元の区域のまま市制を施行しています。さまざまな組み合わせの合併案が出され、どこが新市の中心となるかをめぐってのかけひきが行われたことが、合併が実現しなかったひとつの理由でした。

🖭 実現した南西多摩の大合併

青梅、八王子、町田では大規模合併が実現しています。この3市では、中心地がはっきりしていてまとまりがつくりやすかったという理由のほかに、当時、進みつつあった首都圏整備計画で、衛星都市として発展させようとの構想があったことも、合併実現の背景にありました。

COLUMN

一部事務組合 (特別地方公共団体) の増加

人口増加が進むと、ごみ・屎尿処理という衛生問題への対応が大きな課題となります。 市町村合併には、これらの問題に広域で対応するという側面がありました。しかし、北多 摩は人口増加が一番激しかったにもかかわらず、合併がうまく進みませんでした。そこで、合 併ではなく連携でこれらの問題に対処しようという動きが広がります。市町村で共同して事 業を遂行するという一部事務組合の設立です。昭和の大合併期から、武蔵野三鷹地区保健 衛生組合、二枚橋衛生組合(府中、調布、小金井)、立川・昭島衛生処理組合、北部三ヶ町 衛生組合(田無、保谷、久留米)などの組合がつくられました。

大合併の背景には 人口の増加と 経済成長があるよ





市町村の体制を 整備する必要が あったんだね

グリーンペルト反対闘争と多摩ニュ ータウンの建設

😳 首都圏整備計画と多摩

昭和8 (1933) 年の都市計画法の改正頃から、都市計画の考え方は大都市化を抑制する方向へ変化していましたが、戦後、その考え方は昭和31 (1956) 年に制定された首都圏整備法として示されることになりました。この法律では「既成市街地」(大都市地域)を抑制するため、そのまわりを「近郊地帯」(グリーンベルト)とし、その外側に「市街地開発区域」(衛星都市)を設けて人口の分散を図ろうとしました。

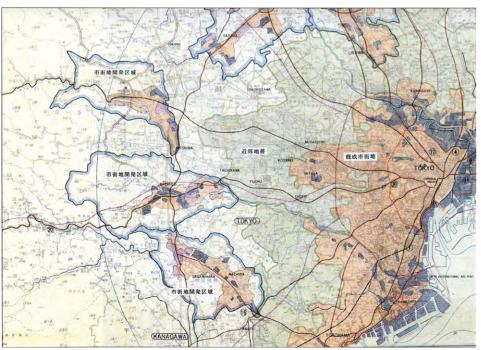
💖 グリーンベルト反対闘争

首都圏整備計画では、北多摩の2市13町と南多摩の稲城村が「近郊地帯」とされました〈図1〉。これらの市町村は東京都近郊地帯設定反対期成同盟を結成し、グリーンベルト反対闘争に立ち上がります〈図2〉。当時、合併市制の実現を目指し、都市化の進展を図っていた市町村にとって、緑地を重視して、住宅地化、商工業地化の抑制を図るグリーンベルトが、地域の発展を阻害するものと受けとめられたからです。地元の強力な反対運動の結果、首都圏整備法は昭和40(1965)年に改正されて「近郊地帯」はなくなり、計画的に市街化を図り、合わせて緑地を保全する地域として「近郊整備地帯」が規定されました。



〈図 2〉グリーンベルト反対のビラ (『多摩のあゆみ』100 号より)

〈図1〉首都圏整備計画図(『多摩都市計画史』より)



🥨 工場・団地の誘致

グリーンベルト反対闘争のなかで、都市化の既成事実化を進めようと、公団誘致、工場誘致が積極的に進められました。昭和33(1958)年、反対期成同盟では日本住宅公団と懇談を行い、団地建設を強く働きかけます。その結果、ひばりが丘団地、東久留米団地などの大規模団地が「近郊地帯」内に建設されました〈表1〉。また、懇談が行われた昭和33年には府中で、翌年には調布で工場誘致の条例が制定されました。「市街地開発区域」に指定された八王子・日野地区、青梅・羽村・福生地区、相模原・町田地区でも、工場の誘致が積極的に行われました。多摩地域は、住宅地、工業地として、この時期、大きく変貌したのです。

② 多摩ニュータウンの 建設

北多摩における住宅地開発が一段落すると、南多摩の丘陵地が開発の焦点となります。それはスプロール現象といわれる、民間資本による無秩序な開発でした。そこで、深刻化する住宅不足を解決し、秩序だった都市建設を進めるため、大規模な住宅地開発計画が立てられることになりました。それが多摩ニュータウン構想です。昭和40(1965)年に事業決定がなされ、昭和46(1971)年から諏訪・永山地区で入居がはじまりました〈写真1〉。しかし、入居時にはまだ京王相模原線、小田急多摩線は開通しておらず、都心へ通勤するにはバスで聖蹟桜ヶ丘まで行かねばなりませんでした〈写真2〉。そのため、ニュータウンは「陸の孤島」といわれていました。

〈表 1〉昭和 30 年代に建設された公団団地

団地名	自治体
緑町団地	武蔵野
久米川団地	東村山
多摩平団地	日野
柳沢団地	保谷
東伏見団地	保谷
桜堤団地	武蔵野
ひばりが丘団地	東久留米
新川団地	三鷹
府中団地	府中
三鷹台団地	三鷹
東久留米団地	東久留米
	緑町団地 久米川団地 多摩平団地 柳沢団地 東伏見団地 桜堤団地 ひばりが丘団地 新川団地 府中団地 三鷹台団地

*500戸以上の団地*色文字は近郊地帯内の団地



〈写真1〉1次入居の人々(『多摩ニュータウン開発の 軌跡』より)(多摩市所蔵)



〈写真 2〉通勤時の諏訪南公園バス停(『多摩ニュータウン開発の軌跡』より)(京王電鉄所蔵)

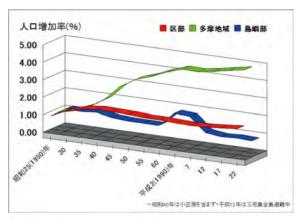
アノノ 開元が初期 るり (水工电紙//成)

「三多摩格差」とその解消

🥯 「三多摩格差」の浮上

戦前までは、大部分が農村地帯であった多 摩地域と、都市部であった東京市域との間で 格差が生ずるのは無理からぬことでした。

戦時中には軍需工場への労働力の流入、 戦後は都市化に伴う人口流入によって多摩地 域は急速に人口が増加していきます〈図1〉。 一方、人口増加に対し、さまざまなインフラ整 備が追いつかず、東京都心部に比べ、住みに くい「三多摩格差」が昭和40年代から関心を 呼ぶようになりました。



〈図1〉戦後の地区別人口増加率(各年「国勢調査」より作成)

「三多摩格差」の実態と背景

では、「三多摩格差」とは、どのような格差だったのでしょうか。〈表1〉は、昭和50 (1975) 年の都市町村協議会 (都と市町村の協議機関として昭和39年に設置) で設定された「三多摩格差八課題」です。ここでは、格差の解消を目指す方向性が示されます。このような「格差」の背景には、急激な人口増加があることは間違いありませんが、もうひとつ行政機能の変革にともなう構造的な問題がありました。

行政的には、大正12 (1923) 年に郡会が、同15 (1926) 年には郡役所が廃止され、郡域を包括する広域行政機能は失われました。これに加え、昭和18 (1943) 年に東京都制が敷かれ、それまでの東京府と東京市が廃止され新たに東京都が成立したことは、「格差」を生み出す背景のひとつとなります。すなわち、東京都の行政機構は、旧東京市の体制に基づいてつくられたため、都の多摩地域に対する行政がおろそかになってしまったという側面が少なからずあったのではと推測されます。

また、もし東京府・東京市が存続していれば、府として東京市域以外の行政にもきちんと目を配り、「格差」が生じる余地も少なかったと思われます。いわば東京都制(都区制度)の成立は、多摩地域を外縁部へと押しやったといえます。外縁部と化した多摩地域に対し、さらに従属性を加えたのが地方事務所の存在です(第3章「都制の成立と多摩の市町村」参照)。

地方事務所は、多摩を指導する存在として 「代官所」、「三多摩探題」などと呼ばれるほ どでした。

〈表 1〉三多摩格差八課題

- 1 義務教育施設(体育館保有率)
- 2 公共下水道の人口普及率
- 3 人口10万人当たりの病床数
- 4 保健所1所当たりの人口
- 5 道路の平均幅員
- 6 図書館1館当たりの人口
- 7 1人当たりの年額国民健康保険料
- 8 1人当たりの月額保育料

『三多摩格差』の解消

「三多摩格差」解消に向けた動きは、すでに昭和40年代初め頃からありました。東京都水道事業調査専門委員の設置(昭和42年)、都市町村協議会での「市町村公共施設等整備計画策定要綱」の決定(昭和45年)、都知事を議長とする三多摩振興対策会議の発足(昭和45年)、都総務局三多摩島しょ対策室の設置(昭和46年)、三多摩格差調査委員会の発足(昭和48年)などです。そして前述のとおり、昭和50 (1975) 年の都市町村協議会で八課題が格差課題として確認され、その後、重点課題として解消に向けた取り組みが進められていくことになります。

この八課題以外にも、「三多摩格差」は多方面にわたり存在していました。そのひとつの例が上水道事業です。多摩地域では元々市町村ごとに、主に井戸水によって給水が行われていました。しかし、人口増による給水量の増加は、井戸水の枯渇を招き、不足する水道水は東京都からの臨時分水でまかなうようになります。このため、市民は、高い水道料金や区部にはないさまざまな有償サービスの負担を求められていました〈表2〉。

格差の解消が大きな課題となるなか、都知事は、東京都水道事業調査専門委員に「区部と多摩地区の水道事業における格差是正措置」について諮問します。そして昭和46 (1971) 年、「東京都は三多摩地区市町村営水道事業を吸収合併し、区部水道事業とともに一元的に経営することによって、水道事業における格差を解消する方途を講ずるべきである」との助言に基づき、上水道事業の一元化が進められていったのです〈図2〉。

事業体	料金(円)	備考事業体	料金(円) 備考	事業体	料金(円) 備考
東京区部	140	小金井市	240 ◎	瑞穂町	370 ◎●
八王子市	360 @	小平市	270 ◎	羽村町	320 ◎●
立川市	230 @	日野市	272 ◎●	秋多町	350 ◎●
武蔵野市	210 @	東村山市	270 ◎●	五日市町	250 ◎
三鷹市	250 @	国分寺市	290 ◎	多摩市	285 ◎
青梅市	275 @	国立市	266 ◎●	稲城市	360 ◎
府中市	205 @	田無市	280 ◎	武蔵村山市	250 ◎
昭島市	210 @	保谷市	325 ◎	東大和市	275 ◎●
調布市	260	福生市	330 ◎●	清瀬市	230 ◎●
町田市	300 @) 約江市	280 ⊚	車久紹米市	260 ◎●

〈表2〉 家庭用10トン当たり 水道料金(昭和46年当時)

◎パッキン交換料 ●新設者負担金

(『多摩のあゆみ』100 号より)



第6章 未曾有の災害への対応





関東大震災と多摩地域の被害

地震発生時の概況

東京市内では壊滅的な被害となりましたが、沿岸部に比較的近い町田〈写真 3〉〈写真 4〉や 八王子〈写真 1〉〈写真 2〉〈写真 5〉は被害があったものの、地盤の固い関東山地や武蔵野台 地に位置する多摩地域の多くは、幸いにもそれほど大きな被害はありませんでした。



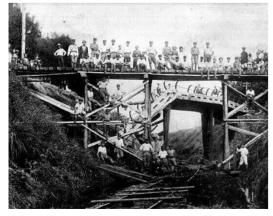
〈写真1〉崩れた横丁の家(八王子市横山町) (個人蔵、八王子市郷土資料館提供)



〈写真 2〉避難する人々(八王子市本町) (個人蔵、八王子市郷土資料館提供)

多摩地域の被害と住民の救助活動

町田では当時の堺村を中心に地震による山崩れ、岸崩れなどによって死者 16 人、住家の全 壊 349 戸、半壊 708 戸の被害が、また、八王子でも当時の恩方村を中心に山崩れなどにより死 者 10 人、住家の全壊 9 戸、半壊 39 戸の被害が記録されています。町田では、震災翌日から 6 日間は横浜方面から神奈川街道や横浜線沿いに、東京方面から鶴川街道沿いに、切れ目なく親 子連れが目立つ大量の避難民が通過しました。周辺の町村では自らが被害を受けたにもかかわ らず、町村職員や在郷軍人や青年団が協力して、避難所の設営や食料の配給など通過者へ昼夜 を分かたずさまざまな救済をして、感謝されました。



〈写真 3〉関東大震災時に落橋した南橋(町田市金森) [撮影:故堤敏彦]



〈写真 4〉震災時、多くの人が境内に逃げて、事無き を得たことを示す説明板(町田市大蔵町「春日神社」)

多摩では、当時の多摩村に「大震災が発生した日は、夕立のような断続的な雨が朝 10 時頃ま で降ったかと思うと、南風とともに日差しが照りつけるといった異様な天気であった。その後も数日 に渡り余震が続いたため、村では全壊した家屋、倉庫の他に道路や橋への被害が発生したが、幸 い住民の死傷者はゼロ。村は直ちに被害状況をまとめ、罹災者救護、交通が途絶した道路や橋の 修繕に対応している。」ことなどが記録されています。

関東大震災以降、多摩地域には都心から多くの被災者が移り住んでくることになり、武蔵野台 地に位置する吉祥寺や三鷹、国立などは、近郊農村から近郊都市へと発展していきました。

COLUMN

関東大震災から100年

多摩地域では、木造密集住宅の 解消が図られるとともに、地域で の助け合いの機運が高まり、現在、 2,287 もの防災市民組織が形成され ています。

令和5 (2023) 年は関東大震災か ら100年の節目の年に当たることか ら、東京都をはじめ、各地で震災を 振り返るイベントやセミナーが開催さ れました。



きのリーダー的人材を育成するため、平成 30 年度から 東京都が実施している「防災コーディネーター研修」の様子

関東大震災

大正12 (1923) 年9月1日11時58分、 神奈川県西部を震源とするマグニチュー ド7.9の地震が発生し、神奈川県及び東 京府を中心に、隣接する茨城県・千葉県 から静岡県東部までの内陸と沿岸に及ぶ 広い範囲において、死者・行方不明者は 推定10万5千人という、甚大な被害をもた らしました。

東京と横浜では木造住宅が密集してい た各地で広範囲に火災が起こり、東京の 下町一体から山の手にかけては市街の3 分の1が焼失しました。正午前で昼食の 準備のために、かまどや七輪に火を起こ している家庭が多かったためです。



〈写真 5〉破壊された八王子織物同業組合 (八王子市郷土資料館所蔵)

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) と被災自治体への支援活動

震災発生に伴う多摩地域の被害状況

平成23 (2011) 年3月11日の震災発生直後は、駅舎への入場を制限する鉄道もあり、主要駅周 辺は人であふれ、幹線道路でも徒歩で帰宅する人々がいて、深夜にわたり大渋滞が続きました。

こうした徒歩帰宅者を支援するため、甲州街道、青梅街道、新青梅街道などの幹線道路では、沿 線のコンビニやガソリンスタンド、都立学校などの災害時帰宅支援ステーションによる徒歩帰宅者 への被害情報の提供や水の提供などの支援が行われ、市町村の行政施設や公共施設などでも、 同様の支援活動が行われました〈写真1〉。

さらに、太平洋側の火力発電所や原子力発電所などの甚大な施設被害により、大幅な電力供給 不足が発生したため、東京電力株式会社では、3月15日から28日にかけて首都圏における計画停 電を実施。多摩地域でも5つのエリア別に輪番で数時間の停電が続きました〈写真2〉。







〈写真 2〉計画停電時の多摩市(多摩市提供)

福島県などからの避難者の受け入れ・支援

福島第一原子力発電所事故による災害に伴い、東京都では、避難した福島県民の受け入れを 決定しました。都内避難所に指定された味の素スタジアムでは、主にマイカーでの避難者を受け 入れ、東京都が調布市社会福祉協議会などの支援を得て、避難所を1か月以上運営しました。

その後、避難生活の長期化に伴い、都営住宅、市営住宅などでの受け入れが決定し、福島県 などの避難者が居住する市では、長期間にわたり市民と同様の行政サービスを提供しました。

震災発生から12年が経つ今でも、多摩地域には、1,200人を超える避難者が生活をしていま す〈表1〉。

〈表 1〉都内避難者数(東京都公表:令和5年8月1日時点)

区分	岩手県	宮城県	福島県	その他	総数
特別区	62	218	1,316	43	1,639
多摩	45	153	979	31	1,208
合計	107	371	2,295	74	2,847

被災自治体への職員派遣

多摩地域の自治体に対する職員派遣要請については、窓口を東京都市長会に一本化し、平成23 (2011) 年4月18日から支援対象とした岩手県に市長会事務局職員が赴き、被災自治体などとの調 整のうえ、多摩26市共同での支援が大槌町及び釜石市からスタートしました〈写真3〉〈写真4〉。

以降、東京都を通じて派遣要請のあった宮城県南三陸町、仙台市、宮城県教育庁、福島県浪 江町や、昭島市を通じた要請により福島県いわき市にも職員を派遣するなど、約1年後の平成24 (2012) 年3月末時点で、33自治体に1.062人の職員を派遣しました。



〈写真 3〉東京自治会館から夜行で現地に向かうバス



〈写真 4〉被災地での救援物資受け入れ、仕分け作業の様子 (『東日本大震災に関する東京都市長会の対応記録』より) (東京都市町村職員研修所『こだま第102号』より)

宮城県の災害廃棄物の受け入れ処理

平成23 (2011) 年11月に、宮城県、女川町、東京都、特別区長会及び東京都市長会とで、「宮 城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意」を取り交わし、女川町で大量に発生した災害 廃棄物の処理支援事業が行われました。

受け入れにあたっては、清掃工場を所有する市や一部事務組合(38頁参照)が被災地などに赴 いて、搬出元と受け入れ可能な廃棄物の形状・性状の確認、アスベストなどの有害物・危険物の 分別状況、放射能対策などを確認するとともに、地元住民などに理解と協力を得るための住民説 明会を行いました。

なお、東京都の自治体では、女川町の災害廃棄物31,428トンを受け入れ処理しています。

震災発生時の東京都

平成23 (2011) 年3月11日14時46分、震源域が岩手県沖から茨城県沖までの南北500kmに 及ぶマグニチュード9.0の日本周辺における観測史上最大の地震が発生しました。

この地震により、東京都でも、最大震度5強(多摩地域では、最大震度5弱)の揺れが発生し、 立体駐車場の一部崩落や天井の落下などにより、8人が死亡、117人の負傷者が発生。地震発生 直後、首都圏の鉄道は安全確認のため全面的に運行を停止しました。

内閣府が発表した推計では、首都圏の帰宅困難者は515万人にも及んでいます。

新型コロナウイルス感染症対策

東京都と市区町村の取り組み

令和 2(2020) 年 3 月、東京都は東京オリンピックの 1 年程度の延期を決定する(57 頁参照) とともに、週末の外出自粛を要請しました。また、保健所を中心として、感染者の状況把握や、 感染者などからの医療相談、中等症以上の感染者の病院受け入れ調整、感染者の宿泊療養施 設の確保・運営などを行うとともに、市区町村と連携して5回に及ぶワクチン接種会場の運営や、 飲食・娯楽店舗への時間短縮徹底などを目的とした巡回、その他さまざまな広報活動による感 染防止協力の啓発を行うなど、徹底した対策が行われました。

多摩地域の各市町村でも、ワクチン接種体制の整備や国の緊急経済対策としての「特別定額 給付金 | などの給付にともない体制確保を行う〈写真 1〉とともに、緊急事態宣言やまん延防 止等重点措置などが発出される度に、公共施設の使用制限やイベントの開催制限などの対応に 追われました。

中核市として保健所を持つ八王子市では、 コロナ感染症に関する電話相談や、検体運 搬、帰国者・接触者電話相談センター対応な どの体制を確立し、医療体制の崩壊を防ぐた め、市内医療機関との連携強化や、感染者 の早期発見に向けた体制整備、軽症者など の受け入れ施設の確保などに尽力しました。

未曾有のパンデミックに直面し多くの困難 があった一方で、各市町村が知恵を絞って対 策を講じたことで、結果として感染症に対する 心構えや対応のノウハウが蓄積されていきま した。



〈写真 1〉職員による給付金に関するコールセンターの様子

コロナ感染により、多くの都民が亡くなるな か、東村山市名誉市民であるコメディアンの 「志村けん」さんも感染し、令和2(2020)年 3月29日に亡くなりました。惜しんだ国内外の 大勢の方々の支援により、令和3(2021)年6 月、西武鉄道「東村山駅」東口に「アイーン」 ポーズの銅像が設置されました。志村さんの 功績が、今日も行き交う人々に笑顔と元気を与 えてくれています〈写真2〉。



〈写真 2〉東村山駅前にある志村けんさんの銅像

国の取り組み

国は、令和3(2021)年2月に新型コロナウイルス感染症を、検査や治療の費用は公費負担 となる感染症法上の「2 類相当」に指定し、国や自治体から入院の勧告、就業制限、外出自粛 の要請ができるようにしました。以降、全国民(基礎疾患を有するなど一部の人を除く)を対象 とする全額公費でワクチン接種が行われました。季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き

下げたのは令和5(2023) 年5月8日です。

さらに、感染が拡大して いる国からの入国や渡航制 限、入国時の検査など、水 際対策も強化されました。

また、国内における感染 拡大の状況に応じて大規模 イベントの自粛や、全国の 学校に臨時休校を要請し、 感染が拡大した都道府県に 対し緊急事態宣言又はまん 延防止等重点措置を発出し ました。東京都に対しても、 4 回の緊急事態宣言と3回 のまん延防止等重点措置を 発出しています〈表 1〉。

第1期 (第1波)	令和2年	,		
		\$		
		4月	政府の緊急事態宣言	4月7日~5月25日
		5月		
		6月		
第2期(第2波)		5		
第3期(第3波)		11月		
		12月		
	∧ 102 F		ひたの取みまだ中毒	4870 28240
	令和3年	1月	政府の緊急事態宣言	1月7日~3月21日
		2月		
		3月		
第4期		4月	まん延防止等重点措置	4月12日~4月24日
(第4・5波)		5月	政府の緊急事態宣言	4月25日~6月20日
		6月		
		7月	まん延防止等重点措置	6月21日~7月11日
		8月	政府の緊急事態宣言	7月12日~9月30日
		9月	以 用 07 未心 子 心 三 日	//]120 //]300
		10月		
第5期 (第6波)		5		
	令和4年	1月	まん延防止等重点措置	1月21日~3月21日
		2月		
		3月		
** (HD / **= _ \				
第6期 (第7波)		6月		

〈表 1〉令和4年「新型コロナウィルス感染症対策に係る東京都の取組」より

発生経緯と都内感染者数

令和元(2019)年12月、中国湖北省武 漢市での原因不明の肺炎患者の確認か らはじまり、令和2 (2020) 年1月16日に は国内初の感染者が確認されます。さら に、2月には国内初の死者が確認されると ともに、感染経路不明の事例が相次ぎ、 未曽有の感染症が日本中を震撼させまし た。以来、収束するまでの約3年間に、第

1波から第8波まで感染拡大を繰り返し、 都内全人口に対するワクチン接種数及び接種率

令和5(2023)年5月1日累計值

接種区分	接種数(人)	接種率(%)
10目	10,823,439	78.5
2 🛛 🗎	10,748,040	77.9
3 🛛 🗎	9,330,407	67.6
オミクロン株 対応ワクチン	5,819,999	42.2

東京都が最終公表とした令和5(2023)年5月8日時点で、都内の感染者(陽性者)は、累 計438万8,360人、死者は累計8,126人にも及んでいます。

第7章 **文化・スポーツの祭典**





 $\circ 1$

多摩東京移管 100 周年記念事業

「TAMA らいふ 21」 開催の経緯

平成 5 (1993) 年、多摩東京移管 100 周年記念事業「TAMA らいふ 21」が開催されました。 これは、「多摩新時代の創造」をテーマに、多摩地域の市町村と東京都が連携し、多摩地域の 住民、企業、大学、行政など広範囲な人々や団体の参画を得て、新たな100年を展望したまち づくり運動です。「TAMA らいふ 21」では、同年 4 月から 11 月までの半年の間に、リサイクル 型都市形成や、都市型近郊農業、多摩川の保全など、多摩各地で 369 事業・736 催事、延べ 665 万人が参加した多彩なプログラムが実施されました〈写真 1〉〈写真 2〉。多くの提言がまと められるとともに、住民の自主的なネットワークが数多く誕生しました。



〈写真1〉雑木林を会場にしたイベントも開催された。



〈写真 2〉メイン会場の国営昭和記念公園では、7 月から11月の100日間、「多摩21くらしの祭典 VOICE93」が開催された。

(『TAMA らいふ 21 白書写真集』より)

多摩交流センターの発足

「TAMAらいふ21」の開催を契機に、市民ネットワークの重要性と継続性が指摘されるように なりました。「TAMAらいふ21」の事業展開を注視していた東京都議会においても、事業を通 じて形成された自主的な市民ネットワークや情報センター創設についての関心が高まります。

その結果、東京都や多摩地域の市町村の支援を受けて、「TAMAらいふ21」の成果の継承 などを目的に、平成6(1994)年7月、(財)東京市町村自治調査会の一組織として「多摩交流 センター」が開設されました。「多摩交流センター」は、多摩地域における市民の交流活動や広 域的市民ネットワーク活動の推進を図るためにさまざまな支援を続けています。

《多摩交流センター事業》

- 1. 広域的市民ネットワーク活動に対する交流の場の提供と助成に関すること
- 2. TAMA らいふ 21 の記録の公開及び資料に関する情報の収集、提供に関すること
- 3. TAMA らいふ 21 の成果を含めた記念事業及び交流事業に関すること

TAMAらいふ21

多摩の歴史講座(公益財団法人たましん地域文化財団と共催)

平成9(1997)年から、歴史と文化の宝庫である多摩地域の魅力を地域内外に周知するた めに、「多摩の歴史講座」が開講されています。 毎年5回連続で開催され、テーマは代官、寺院、 国府、城跡、日記、地誌、鉄道、玉川上水など多岐にわたり、いずれも多摩の歴史を知るた めの手がかりとなる内容となっています。また、座学〈写真 3〉だけではなく現地を訪れて理解 を深めるスタイル〈写真 4〉を採用し、毎年多くの方々から注目される「多摩交流センター」の 講座として好評を博しています。



〈写真 3〉 第 20 回 「多摩の名主たち」 座学の様子 (平成 28 年 10 月 21 日)



現地見学会の様子 (高幡不動尊境内、平成21年11月6日)

COLUMN

多摩東京移管 120 周年記念事業

平成 25 (2013) 年には、移管 120 周年を記念し、東京都が主催する「多摩フェスティ バル|や、「夏休み宝探しチャレンジ」、「自然体験プログラム」、「フォトコンテスト」など が実施されました。

東京市町村自治調査会でも平成 26 (2014) 年 2 月に「たまには多摩の話しを〜知れ ば知るほど好きになる~」と題するシンポジウムを開催するなど、年間を通じてさまざま なプログラムを展開し、多摩地域の魅力を発信しました。



「たまには多摩の話しを ~知れば知るほど好きになる~! の様子

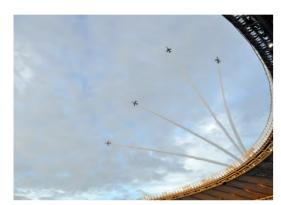


スポーツ祭東京 2013

🤒 第68回国民体育大会 (多摩国体)

平成 25 (2013) 年、11 日間の会期で開催された第 68 回国民体育大会では、正式競技 37 競技・公開競技 3 競技が行われましたが、多摩地域では全ての自治体で正式競技を受け持ち、競技会場の運営にあたりました。

山岳、自転車ロード・レース、ホッケーなど、開催自治体に馴染みのない競技については、施設整備や競技運営における地域の理解や地元スポーツ団体などの協力を得ることに大変な苦労を重ねて競技大会に間に合わせました。



開会式ではブルーインパルスの編隊飛行が行われた。



青梅市の御岳渓谷で開催されたカヌー競技



陸上競技の様子 (味の素スタジアム)



ホッケー競技の様子(日野市民陸上競技場)

(出典:東京都)

開・閉会式は味の素スタジアムで行われましたが、開会式は天皇・皇后の御臨席のもと、東京 都知事から開会宣言が行われ、開会式終了時には花火がスタジアム全体を豪華に彩りました。

マスコットキャラクター「ゆりーと」は、都民の鳥「ゆりかもめ」をモチーフに誕生し、大会の PR に一役買いました。多摩の市町村では、国体開催の1年以上前から、各市町村のイベントに、「ゆりーと」が登場し、ゆりーとダンスを子どもたちと踊るなど、国体の気運醸成に大きな役割を担いました。

🤒 大会後の市町村の動き

サッカー、バレーボール、バスケットボールなど、複数の自治体で開催される競技は、開催自治体が共同で準備や運営を実施したことで、市区町村の垣根を越えた連携が生まれました。国体の開催は多摩地域のスポーツ活動の普及にも影響を与えました。日の出町では会場となったサッカー場で多くの公式試合が実施され、檜原村では、自転車ロード・レースの開催を機に、毎年ヒルクライムレース〈写真 1〉が実施されるようになりました。



〈写真 1〉檜原村のヒルクライムレースの様子 (檜原村教育委員会提供)

🥨 第13回全国障害者スポーツ大会

国体の終了後、3日間の会期で、第13回全国障害者スポーツ大会が開催され、正式競技(個人・団体)13競技、オープン競技17競技の全30競技のうち、多摩地域では陸上競技やアーチェ

リー〈写真 2〉、ボウリングなどの9競技が実施されました。

開・閉会式は、国体と同様、味の素スタジアム(調布市)で行われましたが、大会を締めくくる閉会式では、東京都知事から翌年の開催地である長崎県の知事に大会旗が引き継がれました。各選手団の退場時には、国体の選手たちも合流した東京都の選手団が、各ゲートでハイタッチや小旗の交換をしながら交流する光景が見られました。



〈写真 2〉アーチェリー競技の様子 (出典:内閣府 HP)

COLUMN

国民体育大会

国体と呼ばれる国民体育大会は、戦後の混乱期である昭和21 (1946) 年から、我が国最大のスポーツの祭典として毎年開催されています。その目的は、スポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、地方文化の発展にも寄与し、国民生活を明るく豊かにすることです。

東京都では、第68回国体(会期:平成25年9月28日~10月8日)が、昭和24 (1949) 年の第4回国体、昭和34 (1959) 年の第14回国体に続く、3度目の開催でした。平成22 (2010) 年7月の日本体育協会国体委員会で開催が決定され、同年7月31日には、「スポーツ祭東京2013」という大会愛称と、「東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート」という大会スローガンが発表されました。なお、多摩地域では、平成元 (1989) 年11月に東京都市長会及び東京都町村会が東京都知事に対し「東京多摩国体 (仮称) の誘致について」の要望を行った経緯があることから、「多摩国体」とも呼ばれました。

第56回の国体から設立された全国障害者スポーツ大会(第13回)も、国体終了後(会期:平成25年10月12日~14日)に開催されました。

東京オリンピック・パラリンピック

多摩地域で開催された競技

令和 2 (2020) 年、日本にとっては 2 回目となる第 32 回東京オリンピックが開催される予定 でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより史上初の延期となり、令和3 (2021) 年に開催となりました。

オリンピック史上最多の 33 競技 339 種目が行われ、日本人選手の大活躍により日本は過去 最多の金 27、銀 14、銅 17 の計 58 個のメダルを獲得しました。

多摩地域では、東京スタジアム〈写真1〉でサッカー競技、近代五種競技及びラグビー競技 が実施され、武蔵野の森総合スポーツプラザ〈写真 2〉でバドミントン競技及び近代五種競技 が実施されました。また、自転車ロードレースが武蔵野の森公園をスタートに、神奈川県、山 梨県を経由して静岡県の富士スピードウェイをゴールとする総距離男子約 244km、女子 147km のコースで実施されました。

なお、オリンピック終了後に開催されたパラリンピックは22競技が実施され、日本は金13、 銀 15、銅 23 の計 51 個の史上 2 番目の多くのメダルを獲得しました。多摩地域では、武蔵野 の森総合スポーツプラザ〈写真 2〉で車いすバスケットボール競技が行われました。



〈写真1〉オリンピック競技会場となった東京スタジアム



〈写真 2〉パラリンピック競技会場にもなった武 蔵野の森総合スポーツプラザ

多摩地域の自治体の協力

東京 2020 大会では、事前合宿や交流を行うホストタウンに全国 533 の自治体が登録し、多 摩地域でも15の自治体が登録しましたが、新型コロナ感染防止対策を要因とする相手国からの 申し出や自治体の判断で中止とした自治体が多くありました。

なお、事前キャンプを行った自治体では、子どもたちとの競技体験や海外の料理教室などの交



〈写真 3〉米国スポーツクライミング選 〈写真 4〉チリ料理教室の様子 手との交流 (八王子市提供)



(三鷹市提供)

流が行われ、大会後も 継続して積極的な交流 が行われています〈写 真 3〉〈写真 4〉。

自治体などにおけるレガシーの取り組み

多摩地域における大会のレガシーを未来につなぐため、東京 2020 大会の都内コースなどを活 用した自転車ロードレース「THE ROAD RACE TOKYO」(主催: GRAND CYCLE TOKYO 実 行委員会/共催:東京都)が、令和5(2023)年に開催されました。

府中市ではロードレースの聖地を巡るイベントが開催され、「自転車のまち」をうたう稲城市で は市のオリジナルキャラクター「オネカン戦士稲城ペダリオン」が誕生しました。また、八王子市 や武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、多摩市など各地でパラスポーツの普及促進を目的に「ボッ チャ〈写真5〉」の市民大会や車いすバスケットボール体験〈写真6〉などが行われています。



〈写真5〉府中市のパラスポーツ「ボッチャ」の様子 (府中市提供)



〈写真 6〉 東京 2020 大会開催 1 年後に開催された「調 布サマーフェスティバル 2022 | 車いすバスケットボー ル体験の様子(調布市提供)

COLUMN

これまでのオリンピック・パラリンピック

第1回の近代オリンピックが開催されたのは明治29(1896)年ですが、日本が初め て参加(陸上競技) したオリンピックは大正元(1912) 年の第5回ストックホルムオリ ンピック(スウェーデン)で、日本初のメダル獲得(テニス競技)は大正9(1920)年 の第7回アントワープオリンピック(ベルギー)です。

日本初の開催は、昭和 15 (1940) 年に第 12 回東京オリンピックが予定されていま したが、激化する日中戦争のため日本は開催権を返上せざるを得ず、昭和39(1964) 年に日本初・アジア初の第18回東京オリンピックが開催されました。

多摩地域では、唯一、八王子市に仮設の自転車競技場が設置され、自転車競技が 実施されました。また、陸上競技では、国立競技場をスタートして甲州街道を西に進み 府中市で折り返すコースのマラソン種目と50km競歩種目が行われ、折り返し地点では、 多くの多摩地域住民から声援が送られました。

パラリンピックは、第1回が昭和35(1960)年にローマ(イタリア)で開催されまし たが、日本ではオリンピック大会と合わせて開催されました。

終章 これからの多<u>摩</u>





これからの多摩

🥺 多摩都市連合~もうひとつの東京

高度成長期の昭和30年代以降、多摩地域は都市化する一方で山間部は過疎が進み、市町村を越える広域的な対応が求められました。

正にその時期、市町村の関連事項を協議調整するため、東京都市町村連絡協議会が設置(昭和39年)されます。同協議会は、その後、東京の市町村の将来にわたる共通課題を調査研究するため、東京市町村協議会への改組を経て、昭和61(1986)年に財団法人東京市町村自治調査会(平成24年に公益財団法人へ移行)が設立されます。

東京市町村自治調査会は、昭和 63 (1988) 年、『活力ある多摩・島しょの創造-基本提言-』において、「三多摩格差」(41 頁参照) を乗り越える新たな地域振興策を提示し、「多摩都市連合」を呼びかけました。平成2 (1990) 年には『もうひとつの東京・多摩の創造-多摩グランドデザインの提言-』で、豊かな自然と生活を大切にする多摩の未来像を描きました。こうした動きは、都政における「多摩東京移管百周年記念事業」や「多摩国体」推進へのひとつの契機となりました。

また、市町村のごみ行政を広域的に運営する東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合(現東京たま広域資源循環組合、昭和50年)や、広域化する行政課題に的確に対応するために西多摩地域広域行政圏協議会(昭和58年)・多摩北部都市広域行政圏協議会(昭和63年)が設立されたのもこの頃です。

" 新しい多摩地域

平成7 (1995) 年には秋川市と五日市町が合併し、あきる野市が、平成13 (2001) 年には田無市と保谷市が合併して西東京市が誕生します。同時期に、小田急線・京王線の多摩センターまでの延伸(平成2年)、多摩都市モノレールの開通(平成12年)、京王線・西武多摩川線の連続立体交差(平成5年・平成18年)やJR中央線の高架化(平成19年)など、多摩地域の南北の動線を活性化する基盤整備が次々と続きます。また、西多摩では、圏央道青梅インターチェンジが開設(平成8年)されました。

東京都では、国土交通省の第5次首都圏基本計画により、都市整備局が八王子・立川・多摩(平成 14 年)、町田・相模原(平成 16 年)、青梅(平成 21 年)の業務核都市基本構想を策定しました。総務局は平成 25(2013)年に『新たな多摩のビジョン』を発表、平成 29(2017)年に『多摩の振興プラン』を策定、令和3(2021)年には『新しい多摩の振興プラン』を策定しています。



東京都と多摩 30 市町村の主催で開催された多摩東 京移管 130 周年記念イベント「超たまらん博」(令 和5年 10 月)



多摩東京移管 130 周年を記念して、東京自治会館 の 1 階ホールで行われた「写真で見る 多摩の今と 昔」展示の様子((公財) 東京市町村自治調査会)

🥶 多摩の変遷~「帰属」、「拡大」、「自立」

多摩地域の移り変わりをたどってきましたが、明治初年から高度成長期までの変遷の特徴を、 キーワードを用いてまとめてみます。

まず一つ目は、東京に対する「帰属」です。東京府移管案と都制案には、多くの人びとが反対しました。ふたつの反対は相反しますが、根底にあるのは国や東京市の都合で多摩の将来が決定されることへの反発です。東京府移管から都制施行までの50年間、多摩地域は東京に属しながらも、除外されるかもしれない状態が続いていました。

二つ目は、東京の「拡大」です。関東大震災後、東京は西へと伸長していきます。多摩には別 荘や学園都市が進出し、軍関連施設地帯も形成されていきました。戦後は米軍基地が置かれ、 多くの団地や工場の建設、さらに多摩ニュータウンの開発がありました。膨張を続ける東京の受 け皿となったのです。

三つ目は、多摩の「自立」です。大都市東京の発展を支えてきた多摩ですが、自らの手で地域の振興を図ることを願ってきました。独立県構想を模索し、都市計画や自治体の合併・連携にも地域の意向を求めました。

😳 「帰属」、「拡大」、「自立」、 そして・・・

では、四つ目のキーワードは何でしょうか。成長・拡大の時代から、成熟・持続の現在へ連なる時代にふさわしいキーワードとは。

前記「多摩都市連合」や「新しい多摩地域」の他、第6章、第7章では東日本大震災での地域を越えた支援や、多摩国体運営での市町村の連携など、現在の多摩につながる動きを振り返ってみると、「連携」はひとつの候補になるかもしれません。さらに、DXやカーボンニュートラルなど、世界と連動した日本社会のさまざまな動きもあることを考えた場合、今後の多摩のあるべき姿とはどのようなものなのか。

そのようなことを踏まえて、四つ目のキーワードを探すことになるでしょう。四つ目のキーワード…、それは本書を読んだ皆さんそれぞれに考えていただければと思います。本書が、多摩地域の今後を考えるきっかけになれば幸いです。

参考文献

青木栄- 「多摩の鉄道―そのあゆみと背景―」 ————————————	
天野宏司 「電気・ガス・水道」 ————————————————————————————————————	— 多摩のあゆみ100, (財)たましん地域文化財団, 2000
梅田定宏 『なぜ多摩は東京都となったか』 —————————————————————	
京王電気軌道株式会社編 『京王電気軌道株式会社三十年史』 ————————————————————————————————————	
くにたち郷土文化館編 『学園都市開発と幻の鉄道一激動の時代に生まれた国立大学町一』 -	くにたち郷土文化館, 2010
小池喜八著·東村山ふるさと歴史館編 『小池喜八日記』 ————————————————————————————————————	
公益財団法人特別区協議会編 『東京23区のおいたち』 ————————————————————————————————————	
国分寺市史編さん委員会編 『ふるさと国分寺のあゆみ』 —————————————————————	
小平市中央図書館編 『多摩東京移管前史資料展史料集 多摩はなぜ東京なのか』 ———	—————————————————————————————————————
小平市中央図書館編 『多摩東京移管前史資料展図録』 ————————————————————————————————————	
児玉俊洋 「多摩地域とTAMA(技術先進首都圏地域)」 ————————————————————————————————————	- 多摩のあゆみ109, (財)たましん地域 文化財団, 200:
(財)東京市町村自治調査会編 『多摩都市計画史』 ————————————————————————————————————	—————————————————————————————————————
(財)たましん地域文化財団編 「多摩の戦時疎開」 ————————————————————————————————————	多摩のあゆみ91, (財)たましん地域文化財団, 1998
(財)たましん地域文化財団編 「二〇世紀の多摩」 ————————————————————————————————————	- 多摩のあゆみ100, (財)たましん地域文化財団, 2000
(財)たましん地域文化財団編 「戦時下の地域社会」 ————————————————————————————————————	- 多摩のあゆみ119, (財)たましん地域文化財団, 200!
佐藤孝太郎著·多摩百年史研究会編 『東京と三多摩 - 都制運動参加の記 - 』	
「写真集たちかわ」編集委員会編 『写真集たちかわ』 —	
鈴木芳行著 『首都防空網と〈空都〉多摩』	吉川弘文館, 201:
立川市編『立川基地』 ————————————————————————————————————	
多摩グランドデザイン委員会編 『もうひとつの東京・多摩の創造 - 多摩グランドデザインの提言』 ──	(財)東京市町村自治調査会, 1990
多摩広域行政史編さん委員会編 『多摩広域行政史 - 連携・合併の系譜 - 』 ——————————————————————————————————	
多摩地域及び島しょ地域を考える委員会編 『活力ある多摩・島しよの創造 - 基本提言(中間のまとめ) - 』	
多摩の交通と都市形成史研究会編 『多摩 鉄道とまちづくりのあゆみ』 、	(財)東京市町村自治調査会, 1999
多摩百年史研究会編 『多摩百年のあゆみ』	(財)東京市町村自治調査会, 1995
調布市郷土博物館編 『郷土博物館だより』	郷土博物館だより56, 調布市郷土博物館, 1999
東京市監査局都市計画課編 『東京市域拡張史』	東京市監査局都市計画課, 1936
東京市監査局都市計画課編 原東京都市計画概要』	

東京都編 『西南北三多摩境域変更通覧』 ————————————————————————————————————	東京都公文書館, 1993
八王子市三多摩郡人士写真帳編纂会編 『多摩の人々』	——— 八王子市三多摩郡人士写真帳編纂会, 1928
パルテノン多摩編 『多摩ニュータウン開発の軌跡』 ————————————————————————————————————	
パルテノン多摩編 『街から子どもがやってきた〜戦時下の多摩と学童疎開〜』 ――――	パルテノン多摩, 2013
府中市政策総務部広報課編 『あの日の府中』 ————————————————————————————————————	
町田市立自由民権資料館編 『多摩移管百年展‐神奈川県から東京府への記録‐』 —————	————————————————————— 町田市立自由民権資料館, 1993
_{松山薫} 「関東地方における旧軍用飛行場跡地の土地利用変化」 —————	———— 地学雑誌106 (3), 東京地学協会, 1997
三鷹市教育委員会編 『三鷹吉野泰平家文書考察集 多摩の民権と吉野泰三』 —————	
武蔵野市建設部緑化公園課編 『都立武蔵野中央公園の歴史』 ————————————————————————————————————	武蔵野市, 1989
渡辺奨・鶴巻孝雄著 『石阪昌孝とその時代-豪農民権家の栄光と悲惨の生涯』 ————	町田ジャーナル社, 1997
町田市史編纂委員会編 『町田市史』 ————————————————————————————————————	
多摩市史編集委員会 『多摩市史』 ————————————————————————————————————	
令和4年度区市町村防災事業の現況 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	東京都総務局総合防災部,2022
広域連携による災害時人的支援について ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	東京都市長会,2012
令和2年度新型コロナウイルス感染症に関する取組 ―――――	——————————————————————————————————————
令和3年度新型コロナウイルス感染症に関する取組 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	八王子市,2022



「多摩市町村のあゆみ」

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会

〒183-0052

東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館

TEL 042-382-0068

FAX 042-384-6057

https://www.tama-100.or.jp

監修/執筆 保坂一房

(公益財団法人 たましん地域文化財団)

130周年記念ロゴマーク制作 増田裕介(武蔵野市職員)

制作株式会社けやき出版

多摩東京移管 130 周年記念

「#おしたま フォトコンテスト」受賞作品

多摩東京移管 130 周年を記念して、令和 5 (2023) 年に「# おしたま フォトコンテスト」が開催さ れました。フォトコンのテーマは"私が見つけた、おしたま+(推しの多摩)"。特設 WEB サイトや SNS、ポスターなどで応募を募ったところ、3.000 点を超える投稿・応募をいただきました。専門 家による厳正な審査により選ばれた受賞作品10点をご紹介します。



<最優秀賞>

撮影者 kaoru kotetsu さん 撮影日 2022年12月13日

多摩市 京王多摩センター駅前

エピソード 毎年恒例の多摩センターイルミネーションを

露光間ズーミングで撮影し、SF タッチの写

真にしてみました。



<優秀賞>

撮影者 lovedrea335 さん 2023年4月1日

昭島市・立川市 昭和記念公園

エピソード 待ち望んだ春の訪れ。カラフルなチューリップガーデンから見た満

開の桜とのコラボが何とも贅沢な空間でした。



<優秀賞>

撮影者 sky.hiromi さん

2023年7月1日

立川市 阿豆佐味天神社

エピソード 七夕の季節境内が美しい空間へと変わります。子ども達の可愛いお願

い事を見ながら撮影を楽しみました。



<優秀賞>

ken.t3104 さん 撮影日 2023年7月15日

調布市 深大寺

エピソード 昔近隣に住んでいましたが、気付きませんでした。今、改めて訪れ

てみて、湧水の美しさに魅了されました。



<優秀賞>

m_t_p_photograph さん 2023年1月9日

八王子市

南大沢輪舞歩道橋

エピソード 歩道橋と建物のビビット

な色合いが可愛らしく綺

麗だったので撮影しました。



<優秀賞>

撮影者 shimakura 11 さん 2023年6月30日 撮影日

府中市

郷土の森博物館 エピソード 復元建築物の旧府中町

> 役場庁舎にて撮影しまし た。なんだかタイムスリッ

> > プした気分になりました。



<優秀賞>

撮影者 hiroyuki.morimoto さん 撮影日

2023年6月25日 多摩市 多摩川沿い

エピソード 夕刻、ほんのり焼けた空に

空色反射した多摩川。そこ に、京王線シルエットを流 し撮りで添えスピード感を

演出してみました。



<優秀賞>

撮影者 yujikawaii4911 さん 撮影日 2023年3月24日

青梅市 平松緑地

エピソード 車で走っていたら濃いピンク色の桜が目にとまりました。子ども達

が楽しそうにまた気持ちよさそうに滑っていたので急いで撮りました!



<優秀賞>

撮影者 m.i 3192 さん 撮影日 2019年3月31日 多摩市 乞田川沿い

エピソード 桜満開の乞田川。夕陽を浴びてとても綺麗で、桜の新しい一面が見ら

れたような気がしました。



<おしたま賞>

撮影者 masaki naitou さん 撮影日 2020年11月21日 場所 あきる野市 石舟橋

エピソード 武蔵五日市駅から秋川沿いに紅葉を見ながら瀬音の湯まで写真を撮

りながらのトレッキングです。瀬音の湯のもみじも紅葉していて、足

66

湯に浸かりながらの紅葉も綺麗でオススメの場所です。